

(5) 上田市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

資料 5

路線名	運行事業者	運行区間	運行距離 (Km)	運行日	日運行回数	輸送人員 (人)			備考
						H29	H30	R1	
信州上田医療センター線	上田バス(株)	上田駅～信州上田医療センター	2.4	毎日運行	36	21,264	27,368	18,073	
塩田線		上田駅～別所温泉	16.4	平日・土曜のみ運行	8	11,537	10,722	10,175	
上田市街地循環バス (青バス)		上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	13,479	15,737	13,315	
上田市街地循環バス (赤バス)		上田市街地	27.3	平日・土曜のみ運行	9	12,229	11,564	10,799	令和2年4月1日から千曲バスから引き継ぎ、運行開始
久保林線		久保林～上田駅	4.9	平日・土曜のみ運行	8	4,504	4,759	4,038	平成28年10月1日から運行開始
上田城下線		別所線城下駅～別所線上田駅	往1.3 復1.5	毎日運行	往28 復32				運行期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
室賀線		千曲バス(株)	下秋和～上室賀 上田新田～上室賀	17.4 14.1	平日のみ運行	9 1	27,684	27,287	25,609
丸子地域循環バス	東信観光バス(株)	丸子地域	24.7	平日・土曜のみ運行	8	3,740	3,474	3,297	令和2年4月1日から千曲バスから引き継ぎ、運行開始

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 2 年 月 日

（名称） 上田市公共交通活性化協議会  
 （代表者名） 会長 藤澤 純一

生活交通確保維持改善計画の名称
上田市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和2年度～令和4年度）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>上田市におけるバス路線の集積点は、上田駅となっており、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、デマンド交通等により構成される公共交通機関網が広がっている。</p> <p>これらの公共交通については、市街地中心部の総合病院をはじめとする各種医療機関、大規模ショッピングセンター等が当市民の日常生活機能を担う中で、各地域からのバス路線が市街地に向かう唯一の手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。</p> <p>従来自主運行してきたものの、収支の悪化により存続が困難となっている上田バス(株)が運行する塩田線、信州上田医療センター線、千曲バス(株)が運行する室賀線について、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線として存続していくことが必要である。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、塩田線、信州上田医療センター線、室賀線の確保・維持を図りたい。上田市街地循環バス、丸子地域循環バスについても、本事業による路線の維持・確保を図りたい。また、平成28年10月から運行を開始した上田バス(株)の久保林線については、交通空白地帯の久保林地区と上田駅を結ぶ久保林線を維持し、生活交通としての足を確保するとともに、中心市街地活性化に結びつけていく。さらに、同年12月に、まちづくりと連携し、公共交通ネットワークを一体的に形づくり、持続させることを目的に地域全体の公共交通ネットワークシステムの在り方などを定めた「上田市地域公共交通網形成計画」を作成した。</p> <p>また、令和元年度には千曲バス(株)が担っていた上田市街地循環バス（赤バス）と丸子地域循環バスの運行が運転手不足により運行継続困難と申し出を受け、令和2年4月1日から上田市街地循環バス（赤バス）の運行を上田バス(株)に、丸子地域循環バスの運行を東信観光バス(株)に業務を引き継ぐこととなった。</p> <p>さらに、上田電鉄別所線の上田駅から城下駅間について、令和元年東日本台風災害により運行休止となり輸送量を著しく欠いているため、交通不便地域の指定を受け、令和2年4月1日から上田城下線を新設し、別所線が全線開通するまでの間（令和3年3月31日まで）、当該区間を運行し地域住民等の移動確保を行う。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

### 【上田バス株】

(乗車人員)

信州上田医療センター線の乗車人員を 18,073 人以上、塩田線の乗車人員を 10,175 人以上、上田市街地循環バスの乗車人員を青バス 13,315 人以上、赤バス 10,799 人以上、久保林線の乗車人員を 4,038 人以上とする。

(運行コスト)

各路線の運行コストを 1 km 当たり 467 円以内とする。

信州上田医療センター線の収支率を 50% 以上、塩田線・上田市街地循環バス・久保林線の収支率を 15% 以上とする。

(上田城下線)

一日あたり 1,200 人の輸送を確保する。

### 【千曲バス株】

(乗車人員)

室賀線の乗車人員を 25,866 人以上とする。(算出根拠は昨年 25,609 人だった為、1% を上乗した数字を目標とした。)

(運行コスト)

令和元年度(10月～9月)の運行コスト実績が 1 km 427 円 04 銭のため、室賀線の運行コストを 1 km 当たり 427 円以内とする。

令和元年度(10月～9月)の収支率の実績が室賀線 26.23% のため、収支率を 27% 以上とする。前年度の実績値を参考とした。

### 【東信観光バス株】

(乗車人員)

丸子地域循環バスの乗車人員を 3,405 人以上とする。

(運行コスト)

令和元年度(10月～9月)の運行コスト実績が 1 km 331 円 54 銭のため、丸子地域循環バスの運行コストを 1 km 当たり 331 円以内とする。

令和元年度(10月～9月)の収支率 4.23% のため収支率を 5% 以上とする。

令和 2 年 4 月から千曲バスより運行を引き継いだため、千曲バスが運行していた令和元年度(10月～9月)丸子地域循環バスの運送収入を参考とし、東信観光バスの令和元年度(10月～9月)運行コスト実績より収支率を算出し、収支率の目標とした。

## (2) 事業の効果

### 【塩田線】

塩田線を維持することにより、西塩田地区の交通不便地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、上田電鉄別所線塩田町駅等と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

### 【信州上田医療センター線】

上田駅及び地域間幹線系統と上田市の中核拠点病院である信州上田医療センターを効率的に結び、病院通院者および周辺住民の利便性を図る。

### 【室賀線】

室賀線を維持することにより、川西地域の交通不便地域の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、上田駅と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

### 【上田市街地循環バス・丸子地域循環バス】

市街地循環バスを運行することにより、周辺住居地域と市街地主要施設を結び、中心市街地への買い物需要や病院・高校等への通院・通学の利便性を確保し、また上田駅等と接続することにより、効率的な運行体系が実現できる。

丸子地域循環バスは、周辺の集落と丸子中心地区を結び、生活と地域コミュニティを守る。

### 【久保林線】

久保林地区住民からの要望を踏まえ、公共交通空白地帯の久保林地区と上田駅を結ぶ生活交通としての足を確保することにより、地域住民の外出促進、中心市街地の活性化につなげる。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ダイヤ改正に合わせて市内全戸に時刻表を配布する。(上田市公共交通活性化協議会)  
※上田市地域公共交通網形成計画 P73
- ・小学校の夏休み期間に「夏休みキッズバス企画」を実施し、家族でのバス利用を喚起する。  
(上田市公共交通活性化協議会・バス事業者) ※上田市地域公共交通網形成計画 P42
- ・高校入学を控えた中学3年生に対し、通学のための公共交通の利用促進チラシを配布する。  
(上田市公共交通活性化協議会)
- ・市内の各小中学校向けに「バス乗り方教室」の案内を行い、モビリティマネジメントに取り組む  
(上田市公共交通活性化協議会・バス事業者) ※上田市地域公共交通網形成計画 P74
- ・運転免許自主返納促進事業に際し、タクシー利用補助券申請者へバスの時刻表、路線図等を補助券送付時に同封し、配布する。(上田市公共交通活性化協議会)

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1のとおり

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

上田市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

## 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

上田バス(株)、千曲バス(株)、東信観光バス(株)

## 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

### 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性  <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者<b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
令和元年5月29日	上田市公共交通活性化協議会を開催し、地域間幹線系統確保維持計画、上田市生活交通確保維持改善計画、運賃低減バス運行計画等について承認
令和元年11月22日	上田市公共交通活性化協議会を開催し、県道川西線、鹿教湯線の一部系統の廃止、まちなか循環バスの休止等について承認
令和2年1月7日	上田市公共交通活性化協議会（書面協議）を開催し、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について承認
令和2年2月14日	上田市公共交通活性化協議会を開催し、地域公共交通確保維持改善事業計画（運行事業者変更）変更、交通不便地域の解除（古安曾地域・富士山地域）、新規申請（城下地域）等について承認
18. 利用者等の意見の反映状況	
路線ごとに利用啓発を図るとともに、住民からの要望を踏まえたダイヤ変更等の改善を行いながら利用人員の増加を図り、路線の維持確保につなげていく。	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課、長野県上田地域振興局企画振興課
関係市区町村	上田市都市建設部管理課
交通事業者・交通施設管理者等	上田バス(株)、千曲バス(株)、東信観光バス(株)、ジェイアールバス関東(株)小諸支店、公益社団法人長野県バス協会、しなの鉄道(株)、上田電鉄(株)、一般社団法人長野県タクシー協会、長野県タクシー協会上小支部、武石地域デマンド交通運行事業者、豊殿地区循環バス運行事業者、千曲バス労働組合、国土交通省長野国道事務所、長野県上田建設事務所、上田警察署、上田市都市建設部管理課
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	信州大学工学部准教授、上田女子短期大学総合文化学科教授 上小圏域障害者総合支援センター、上田婦人団体連絡協議会、豊殿地区循環バス運営委員会、上田市身体障害者福祉協会、上小高等学校長会、上田市自治会連合会（上田・丸子・真田・武石地域）

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住 所) 上田市大手1丁目11番16号

(所 属) 上田市都市建設部交通政策課

(氏 名) 山川 美輝央

(電 話) 0268-23-5011

(e-mail) kotu@city.ueda.nagano.jp